

令和6年能登半島地震による災害に関する  
特別相談窓口を設置しました。

地震による災害により、企業経営に影響を  
受けられた事業所からの、資金繰りや経営  
など気軽に、上越商工会議所までお問合せ  
ください。

会 場：上越商工会議所 相談室

※相談内容により、専門家に取り次ぎ対応させていた  
だく場合があります。

相 談 料：無料

申 込 み：電話・FAX等でお受けいたします。

上越商工会議所

検索



ホームページでも随時、各種支援策等  
情報を掲載しております。

<お問合せ先>

上越商工会議所 中小企業相談所

TEL：025-525-1185 FAX：025-522-0171

MAIL：soudan@joetsu.ne.jp

# 地震災害に関する特別相談窓口 相談内容連絡書

上越商工会議所 中小企業相談所

FAX：025-522-0171／MAIL：soudan@joetsu.ne.jp

事業所名(従業員数)		業種
( 人)		
相談者 役職	相談者 氏名	
TEL	FAX	
メールアドレス		
ご相談内容 (具体的にご記入ください)		

※ご記入いただいた情報は、本相談窓口に関することにのみ使用いたします。